

添付資料 9-2 対話型アート鑑賞に関する学校向け案内資料

# 対話型アート鑑賞及び各館の紹介

## 対話型アート鑑賞とは（3館共通）

### 対話型鑑賞の実施方法・特徴

- ・ピックアップされたいくつかの作品について、時間をかけてじっくり観ていきます。
- ・一方的な解説を聞いて学ぶのではなく、子どもたち自身が、見たことや感じたことを自由に言葉にし、お互いに対話しながら鑑賞していきます。対話の中で、同じ作品であっても、人によって様々な見方があることに気づくことができます。
- ・対話型鑑賞では、専門のガイドが子どもたちの対話を促す問いかけを行っていきます。

#### ■参加者の声

- ・いろいろな意見がきけて、似たような感想だったり、そんな考えがあるんだなという感想もあり、楽しむことができました。
- ・友人の視点と自分の視点は違うので、他の人の意見を聞くことによって、考え方や視点が変わることがありました。
- ・こんなにゆっくり作品を見たのは初めてだった、人によって見方が変わることが分かった。



福岡市美術館での  
対話型鑑賞の様子

学習指導要領には「地域の美術館などの利用や連携」や「言語活動の充実」が挙げられています。

参考 【図画工作編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説抜粋

#### 地域の美術館などの利用や連携

(8) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。

この事項は、…児童の鑑賞の充実の観点から、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすることについて示している。

…それぞれの施設に応じて特性が異なるので、これらに配慮した上で、施設が提供する教材や教育プログラムを活用する、学芸員などの専門的な経験や知識を生かして授業をするなど、多様な取組が考えられる。

#### 言語活動の充実

(9) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点として、感じたことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を充実すること。

各館のツアー概要は次頁をご覧ください ➡

# 福岡市博物館



福岡市博物館は、平成2年（1990）10月に、地域の歴史と民俗を研究・展示する博物館として開館しました。アジアとの人・もの・文化の交流がきっかけで来た特色ある歴史と、そこに生きる人びとの暮らしを、国宝3件・重要文化財10件を含む約19万件の資料を通してさまざまなかたちで発信しています。

## 福岡市博物館ではこんな学習ができます

むかしの日本やアジアの美術工芸品を用いて、伝統文化の体験ができます。

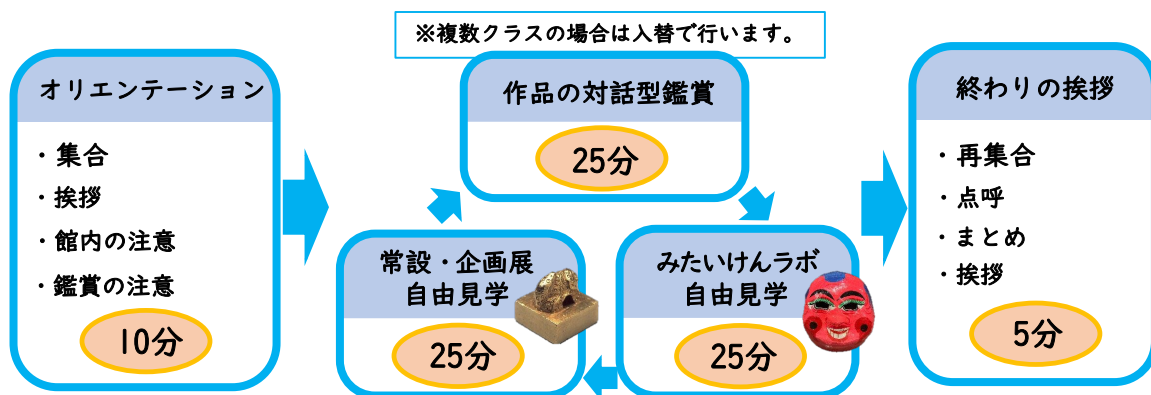
現代とは異なるむかしの人の価値観に触れ、「心のタイムトラベル」に出かけてみましょう。

### ツアーの概要

【受入れ時間】午前 10：00～12：00、午後 13：10～15：00のうち約90分  
※受入れ時間内であれば、開始時間は学校で決めていただけます。

#### （当日の流れの例）

※当日の時間などについては事前打合せで確認させていただきます。



#### 【昼食場所について】

講座室等をご利用いただけます。利用を希望される場合は、お申し込み時にその旨を記載してください。

\*昼食場所は本事業以外も含めて申し込み順に受付いたします。部屋には限りがありますので、ご利用いただけない場合がございます。

\*ご利用時間は学校の昼食時間程度を目安にお願いいたします。長時間ご利用されたい場合は事前に博物館までご相談ください。

# 実施の流れ等について

## 実施の流れ

### (1) 申込

- ・「対話型アート鑑賞」の活用を希望する場合、4月22日（月）までの申込が必要です。
- ・全庁OAのApp Suiteで申込頂きます。

下記の要領での申込となります（詳細は別紙3参照）

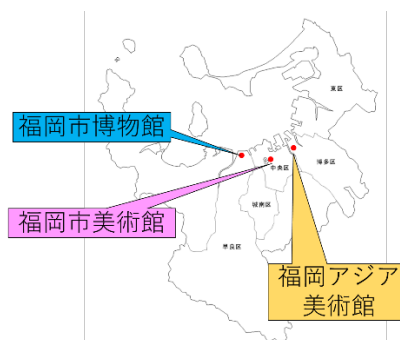
✓まず、右3施設の中から**希望施設**を選択

✓その上で、**希望日**を選択（第5希望まで）

- ・3館全体で60件程度（各館20件程度）を想定しています。

予算に限りがあるため、希望多数の場合、選考のうえ、実施校を決定させていただきます。

- ・5・6年生合同など、複数学年を合同で実施することも可能です。



### (2) 結果通知

- ・5月初旬を目途に、文化振興課から各校のメールアドレスへ結果をお知らせいたします。

### (3) 貸切バス等の手配

※予算令達や契約等の手続きの詳細については、決定通知の際にお知らせいたします。

#### ① 貸切バスを使う場合

- ・バスの手配、契約については**各学校にてお願いします。**
- ・貸切バス代については、**費用の全額**が補助の対象となります。  
ただし、保険代や添乗員の費用は対象外となります。
- ・3館以外の市内の他施設の見学と組み合わせ、1日学習とすることも可能です。

#### ② 地下鉄など公共交通機関を使う場合

- ・地下鉄など、公共交通機関を利用する場合、3館・学校間の往復料金分は補助の対象となります。
- ・費用については、実施前に資金前渡の処理が必要となります。

### (4) 事前打ち合わせ

- ・校外学習の実施前に、各校ごとに、現地（美術館等）での下見、打ち合わせが必要です。  
詳細については、実施日程決定後に、各館からご案内いたします。

### (5) 各館にて対話型アート鑑賞の実施

### (6) バス代等の支払

- ・各学校にて契約完了後の支払処理をお願いいたします。

## その他、留意事項

### ○受入可能人数について

- ・各館ともに、一度に受け入れられるのは概ね3学級程度となります。  
ただし、4学級以上でのご利用の場合、午前と午後に分けての受入や、複数日に分けての受入も可能です。

### ○観覧料について

- ・引率の先生含め、観覧料は無料です。  
※無料となるのは常設展に限り、特別展は有料となります。

### ○本事業の範囲について

- ・本事業は、「対話型アート鑑賞」の推進を目的とした事業です。  
「対話型アート鑑賞」を行わず、社会科見学などで美術館等を活用いただくことは可能ですが、その場合、貸切バス代等補助の対象外となりますので、ご注意ください。

	本事業	それ以外
内容	対話型アート鑑賞 (主に図画工作)	公共施設見学や歴史学習等 (主に生活科や社会科)
バス代等の補助	有り	無し
申込	4/22 までの申込が必要	・市美とアジ美：個別に相談 ・博物館：団体受入の申請